

一律10万円補助



電気自動車  
に乗って  
みんなでデコ活

## 尾鷲市電気自動車等購入費補助金のご案内

尾鷲市における電自動車等の普及を促進し、脱炭素社会の推進及び温室効果ガスの排出削減を図るため、電気自動車等を購入する方に補助金を交付いたします。

### 主な補助要件について

主な補助要件は下記のとおりとなっております。

その他の要件もございますので、詳しくは尾鷲市HPをご確認ください。

- ① 市内に住所を有する個人または法人。
- ② 新車購入であり、中古車、新古車、リース契約でないこと。
- ③ 使用の本拠の位置が市内であること。
- ④ 当該年度の4月1日から翌年2月1日までに初度登録された車両であること。
- ⑤ C E V 補助金（クリーンエネルギー自動車導入促進補助金）の交付を受けていること。
- ⑥ 補助対象車両は、初度登録された日において、C E V 補助金の交付規定に基づき「電気自動車」「燃料電池自動車」に区分された車両とする。

※ただし、超小型モビリティ、ミニカー及び側車付二輪自動車・原動機付自動車を除くものとする。

申請受付については、先着順といたします。予算の上限に達し次第、締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

申し込み件数等のお問い合わせの際は、下記連絡先までお願いいたします。



尾鷲市HP QRコード

お問い合わせ

尾鷲市 環境課 環境係

0597-23-8251

(営業時間：平日8:30~17:15)